

契約及び施工条件一覧表

本工事に関する契約及び施工条件は、以下の項目について明示しました。なお、設計図書等の質問は文書でお願いします。後日文書で回答します。

明示した場合は□内に○、しない場合は□内に×
また、明示した場合は（ ）の該当する図書に□

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | 1. 契約関係 （ ☐ 特記仕様書 ・ その他 ） |
| ☐ | 2. 工程関係 （ ☐ 特記仕様書 ・ 現場説明書 ・ その他 ） |
| ☐ | 3. 用地関係 （ ☐ 特記仕様書 ・ 現場説明書 ・ その他 ） |
| ☐ | 4. 公害対策関係 （ 設計書 ・ ☐ 特記仕様書 ・ その他 ） |
| ☐ | 5. 安全対策関係 （ 設計書 ・ ☐ 特記仕様書 ・ 図面 ・ その他 ） |
| ☐ | 6. 路盤工関係 （ 特記仕様書 ・ 図面 ・ その他 ） |
| ☐ | 7. 仮設関係 （ 設計書 ・ ☐ 特記仕様書 ・ 図面 ・ その他 ） |
| ☐ | 8. 残土・産業廃棄物関係 （ 設計書 ・ ☐ 特記仕様書 ・ その他 ） |
| ☐ | 9. 工事支障物件等 （ ☐ 特記仕様書 ・ 現場説明書 ・ 図面 ・ その他 ） |
| ☐ | 10. 排水工関係 （ 特記仕様書 ・ 図面 ・ その他 ） |
| ☐ | 11. 区画線設置関係 （ 特記仕様書 ・ 現場説明書 ・ その他 ） |
| ☐ | 12. その他 |

特 記 仕 様 書

(契 約 及 び 施 工 条 件)

番号	明 示 事 項	明 示 内 容 及 び 制 約 条 件 等
1	契 約 関 係	・ 本工事の施工は契約図書及び本特記仕様書によるものとする。 ・ 本工事の施工管理については以下によるものとする。なお、以下の図書において明示なき事項については、監督員と協議すること。 長野県土木工事共通仕様書（令和7年10月版 長野県建設部） 長野県土木工事施工管理基準（令和7年10月版 長野県建設部）
2	工 程 関 係	・ 工期は降雨、降雪等で作業が不可能な日及び休日等で作業をしない日を見込み設計書に定めた期日とする。なお休日等には日曜日、祝日、年末年始の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。 ・ 本工事は、施工者希望型週休2日工事とし、「駒ヶ根市週休2日工事実施要領」に従い取り組むものとする。また、週休2日工事における経費の補正については長野県の補正方法に準ずるものとする。 ・ 工事が円滑に進むよう、関係者との連絡調整を行うこと。 ・ 駒ヶ根浄化センター内で別工事が複数実施されているため、十分調整を図ること ・ 汚泥搬出運搬等の作業について必要に応じて調整対応すること。
3	用 地 関 係	
4	公害対策関係	・ 施工機械については排出ガス対策型、低騒音・低振動対策型とする。
5	安全対策関係	・ 工事期間中1ヶ月に1回、半日以上の安全教育、研修、訓練を行なうこと。安全訓練を行った場合は、書類として整理し、監督員に提出すること。 ・ 工事にかかる通行規制および道路使用等が必要な場合は警察との手続きを行うこと なお、交通法規を遵守するとともに一般車両とのもらい事故防止及び作業員の安全確保に努めること。 ・ 請負者は、工事中における作業者の労働災害防止を図るため、昼休みを除いた午前、午後の各々の中間に15分程度の休憩を実施するものとし、施工計画書に具体的時間を記載するものとする。 ・ 以下の事項に施工計画書等において安全管理計画を記載すること。 (1) 現場特性の事前把握 (2) 工事等の中止基準・再開基準の設定 (3) 迅速に退避するための対応 (4) 日々の安全管理の徹底
6	路 盤 工 関 係	
7	仮 設 関 係	・ 仮設切り回し等は駒ヶ根浄化センター維持管理業者と十分調整すること。
8	残土・ 産業廃棄物関係	・ 別紙、施工条件明示事項。 ・ 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画書については、原則としてCOBRISを利用し作成すること。COBRISを利用する場合、計画書の提出は不要とする。実施書は再資源化報告書に添付して提出すること。 ・ 建設発生土・特定建設資材・産業廃棄物は適切に処分すること。 ・ 建設副産物実態調査を実施すること
9	工事支障物件等	・ 工事開始前に架空線・道路埋設物(上水道施設)等の埋設位置を確認すること。
10	排 水 工 関 係	
11	区画線設置関係	
12	そ の 他	・ 分別解体等の計画書を作成し施工計画書とともに提出すること。 ・ 発注者が実施する調査について、協力すること。 ・ 工事着手前に設計図書の照査を実施すること。 ・ 出来形図については、「舗装展開図」を作成すること。 ・ 発生土埋戻材の締固め密度試験を実施すること。

別紙

「施工条件明示事項」

(発生土・特定建設資材・産業廃棄物関係)

本工事の施工において生じる発生土・特定建設資材及び産業廃棄物の処分については、下記の処分先を想定して処分費、運搬費を計上している。

1. 建設発生土

残土処理	☒ 指 定	地 区 名	竹花工業㈱プラント	運搬距離	2.5 km
------	---	-------	-----------	------	--------

2. 特定建設資材

種 別	処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等			
アスファルト・コンクリート塊	再 利 用	プラント名	竹花工業㈱プラント	運搬距離	2.5 km
		数 量	数 量	6.0 t	
		直接工事費	処 分 費	7,200 円	運 搬 費 4,914 円
セメント・コンクリート塊	再 利 用	プラント名	竹花工業㈱プラント	運搬距離	2.5 km
		(1) 無筋c o			
		数 量	数 量	1 t	
		直接工事費	処 分 費	1,700 円	運 搬 費 1,140 円
		(2) 鉄筋c o			
		数 量	数 量	t	
		直接工事費	処 分 費	円	運 搬 費 円
		(3) 二次製品			
アスファルト切削くず		プラント名		運搬距離	km
		数 量	数 量	t	
		直接工事費	処 分 費	円	運 搬 費 円

3. 産業廃棄物（建設廃棄物処理指針）

種 別	処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等			
木くず (抜根・伐採材)	再 利 用	プラント名		運搬距離	km
		数 量	数 量	t	
		直接工事費	処 分 費	円	運 搬 費 円
		プラント名		運搬距離	km
		数 量	数 量	t	
		直接工事費	処 分 費	円	運 搬 費 円
その他 (残土処理)		プラント名	竹花工業㈱プラント		
		数 量	数 量	30 m³	
		直接工事費	処 分 費	45,000 円	